

Title	「寛容性」の涵養に関する幼児教育学的考察：可視的差異に対する幼児の反応と反偏見教育的アプローチの分析
Author(s)	日浦, 直美
Citation	大阪大学, 2007, 博士論文
Version Type	
URL	https://hdl.handle.net/11094/47194
rights	
Note	著者からインターネット公開の許諾が得られていないため、論文の要旨のみを公開しています。全文のご利用をご希望の場合は、 〈a href="https://www.library.osaka-u.ac.jp/thesis/#closed"〉 大阪大学の博士論文について 〈/a〉 をご参照ください。

Osaka University Knowledge Archive : OUKA

<https://ir.library.osaka-u.ac.jp/>

Osaka University

氏 名 ひ 日 うら 浦 なお 直 み 美

博士の専攻分野の名称 博 士 (人間科学)

学 位 記 番 号 第 20806 号

学 位 授 与 年 月 日 平成 19 年 3 月 23 日

学 位 授 与 の 要 件 学位規則第 4 条第 1 項該当

人間科学研究科人間科学専攻

学 位 論 文 名 「寛容性」の涵養に関する幼児教育学的考察—可視的差異に対する幼児の反応と反偏見教育的アプローチの分析—

論 文 審 査 委 員 (主査)

教 授 平 沢 安 政

(副査)

教 授 志 水 宏 吉 助 教 授 木 村 涼 子

論 文 内 容 の 要 旨

経済・社会のグローバル化によって価値の多元化がすすむ現代社会の中で、差異（多様性）を起因とする葛藤は国際社会だけでなく、私たちの日常生活の中に頻発し、かつ渦巻いている。人々の間にある「違い」をマイナスに受け止めるのではなく、「違い」による葛藤を乗り越え、相互に尊重し合いながら、対話と参加によって新しい価値を創造する心性と態度、すなわち「寛容性」の涵養は、国際的な人権教育の課題であると共に、身近な目の教育・保育の重要な課題でもある。本研究は、上記の課題を人格の基礎が培われる幼児期の教育課題として捉え、幼児の可視的差異に対する言動と、それに対する保育者の教育的援助について、わが国での反偏見教育的アプローチの民族誌的分析を基に考察したものである。

1. 問題の所在

幼児は人々の間にある可視的差異に偏見がかかった言動を見せる傾向がある。国外での多くの社会的認知発達研究を概観し、Brown, R., (1995) は、就学前の 3~5 歳児が、自分と異なる人々を拒否する態度を取りやすいこと、また、それがおとなからの一方的刷り込みではなく、子どもが主体的に周囲の人々やモノ（人工物）との相互作用を通して身につけていくものであること、また、幼児期の偏見がかかった言動は、7 歳前後を境として質的に変化することを明らかにしている。また、多文化教育の立場から、ダーマン＝スパークスら (Derman-Sparks, L. and the A.B.C. Task Force, 1989) は、幼児の差異に対する直感的・感情的反応は、社会の偏った見方によって強化され偏見に至るとして、これを前偏見 (pre-prejudice) とよび、幼児は前偏見を 3 歳までに示すこと、また 4~5 歳までに、それを強化するようになることを報告して、反偏見教育の必要性を強調している。

一方、わが国の幼児教育・保育の領域では、幼児の可視的差異への反応や、これに対してどのような教育的援助を行うのかといった研究は、渉獵する限りほとんど見受けられない。近年の新来在日外国人の増加に伴って、1990 年代後半から、幼児期の多文化教育の研究が行われるようになったが、これらの中で、特に人々の間にある幼児の「差異」への反応と保育実践との関わりについて言及したものは、イギリスと日本の幼児のジェンダー意識と態度を保育者や保護者の関わり方や期待から検討した市川 (1998) の報告、地球市民教育の視点に立って、子どもの「差異」に対する反応と保育者の援助について検討した日浦 (1999、2000) の報告、幼児が「外国人」を差異化していくプロセスと、保育者が実践を問い直すことの意義を検討した佐藤 (2004、2006) の報告など数が限られている。また、同和・

人権保育の領域では、玉置（1995）が、幼児に「他者に対するきめつけた見方や行動」があることを指摘している。

先行研究の概観から、以下のことが明らかになった。①幼児が特に「可視的」な差異に対して否定的反応を見せることは報告されているが、わが国の幼稚園や保育所でどのような反応をするのかを、子どもを主体として定性的に検討した報告は佐藤（2004）のもののみであり、質的な研究の蓄積が求められる。②多文化教育の研究領域では、幼児の前偏見的言動に関する保育者の影響が強調されているが、保育者の教育的援助について、子ども同士の関係や、子どもと保育者の相互作用を視点として検討した報告はわが国にはない。③実践を基にした反偏見教育的アプローチの効果に関する報告はわが国には皆無であり、国外の研究でもごく少数である。本研究の目的は、多文化社会における寛容性の涵養という教育課題に対して、上記の先行研究に基づく研究課題に応え、偏見の低減に向けた教育的援助を視点に、幼児教育の課題を検討することである。

2. 方法論的枠組みと研究方法

本研究の方法論的枠組みは社会文化的アプローチにおける行為と活動にある。社会文化的アプローチでは、学習者は、人工物と他者に媒介されて世界と向き合っていると考える。ロゴフ（Rogoff, 2003）は、「人間は文化的共同体に参加する者として発達するが、共同体の文化的実践と状況もまた変化しており、それらに照らすことによるのみ、発達を理解することができる」と述べている。したがって、主体と世界をつなぐ「行為」や「活動」は、それらが埋め込まれた実践や状況から切り離すのではなく、それらの中で捉えることが必要となる。また、共同体に参加することによって、子どもたちが学習（発達）すると考えるならば、その共同体の変容を捉えることが、子どもの学習を捉える上で求められる。本研究では、可視的差異に関する幼児の反応・行為（前偏見的言動）および活動と、それらに対する保育者の行為と活動に注目すると同時に、子ども同士、子どもと保育者の相互作用によって、どのようにクラス集団の仲間関係が変容していくかということについても検討する。

研究方法としては、保育現場でのフィールドワークに基づくマイクロ・エスノグラフィーを用いた。本研究でのマイクロ・エスノグラフィーは、行為、信念、相互作用などに視点を置いている点で、多分に心理学的エスノグラフィーに依拠している。研究方法としてのマイクロ・エスノグラフィーは、従来の論理実証主義的心理学をベースにした乳幼児研究とは対比的立場にある解釈的アプローチを認識論的立場としている。その手法としては、様々な機会に、様々な方法を用いて、データを集めることが求められる。参与観察（participant observation）、当事者へのフォーモラル、インフォーマルなインタビュー、調査対象に関する文書資料や統計資料の収集、質問紙調査などがそれに含まれる。偏見は関係の中に生まれる。したがって、実際の子どものや保育者の生きている文脈に即して、子どもたちの仲間関係や保育者の教育的かかわりを検討することが重要であり、そのためには、研究方法としてマイクロ・エスノグラフィーが最も適していると言える。反偏見教育的アプローチの実践園である H 保育所 3 歳児クラスを研究のフィールドとした。H 保育所の教育・保育実践は、同和・人権保育の理念に基づいている。

3. 結果と考察

H 保育所での反偏見教育的アプローチの事例研究結果を基に、寛容性の涵養という視点から、①前偏見的言動の捉えかた、②いざこざ（葛藤）時の対話を促す自己表現・主張と自己抑制、③個と集団、④保育者の課題、について整理し、今後のわが国の幼児教育の課題を考察した。以下にその概要を要約する。

H 保育所での参与観察の結果から、3 歳児が可視的差異のある（身体が極端に小さい）仲間に対して、前偏見的言動を示すことが明らかになった。このことは、例えば米国のように、人々の間にある可視的差異が顕著な社会でなくとも、幼い子どもは可視的差異にマイナスの価値付けをする可能性を示しており、わが国でも、子どもの前偏見的言動に保育者が意識的にかかわる必要があることを示唆している。

フィールドワークを始める前にプレ・スタディとして行った調査によれば、幼児は 3、4 歳児を中心に、特に能力差、乱暴な言動、ジェンダーの違いについて前偏見的言動を見せる傾向がある。この前偏見的言動を起因とするいざこざ（葛藤）に対する保育者の対応は、一般的に、他者の気持ちを慮るように促して、「思いやり」という自己抑制を急がせる傾向にあり、ゆっくりと時間をかけて、子どもの「個」と「個」がぶつかり合う時間や、それをすりあわせる時間を保障していない。この教育的援助を 1 つのモデルとして捉えるなら、いわゆる「仲よし集団」の中での相

互依存的自己の形成に重点を置いた援助と言えらる。このような教育的援助は結果的に子どもたちが葛藤を回避するよう導くことになる。

これに対して、反偏見教育的アプローチの実践園である H 保育所の 3 歳児クラスでの教育的援助は、自己表現・主張を促し、「個」と「個」がぶつかり合うプロセスを重視することによって「個」を明確化する相互独立的自己の形成に力を入れながら、同時に、葛藤を通して「個」と「個」が繋がり合う集団形成を目指すものである。いざこざ（葛藤）場面の問題解決を通して子どもたちは、寛容性の涵養に必要な、「葛藤を経た対話」のための基本的態度を学習する。すなわち、自己の欲求や感情を言語化し、他者と対等な立場で葛藤を回避せずに対峙すること、またその葛藤を通して、お互いが納得のいく解決法を見出すことを経験する。さらに、これらの経験がお互いの関係性を深め、強めるよう、保育者は小グループでのごっこ遊びや、食事・おやつの時間等に一緒に過ごす機会を意識的に準備して「仲間づくり」を目指す。これらの教育的援助の効果は、可視的差異（他児より極端に小さい）を理由に仲間集団から周縁化されていた Y と他児との関係が変革するプロセスに見出された。以上に述べた H 保育所の実践は同和・人権保育の理念と実践に基づいている。同和保育の歴史と実践の蓄積は、国際的人権教育の課題である自律的な寛容性の涵養に関して、幼児期の人権教育のモデルとして活かされ広がっていく可能性を持つものである。

H 保育所での反偏見教育的アプローチは、上述したように相互独立的自己観と相互依存的自己観の両方に支えられている。一人の人間は、この世において、唯一無二の独立した存在であるが、同時に、相互依存的に社会を形成している。したがって、人間は、共同体での人や人工物との相互作用による葛藤を経験しながら、自らのアイデンティティを明確にしつつ、他者との結びつきを強めたり、深めたりして集団の中で生きること、また他者のために活かされることを望む。すなわち、人間は、自律的な独自性を持つ個人として、生き活きと共同体の中で生活することを望んでいる。したがって、一人の人間がその人らしく「在る」ためには、相互独立的自己と、他者との繋がりの中に生き、活かされる相互依存的な自己の両方が発現されなければならない。教育・保育という営みは、そのことを援助する仕事に他ならない。相互独立的自己観と相互依存的自己観の両方に支えられた H 保育所の反偏見教育的アプローチは、保育における「個」と「集団」の望ましいあり方を示唆し、「個性」重視による個人主義への偏向によって行き詰まりを見せはじめた現在のわが国の教育界に 1 つの希望を与えるものである。また、軌道修正を迫られている米国をはじめとする個人主義国家の教育再生に何らかの示唆を与えるものと思われる。

保育者の課題として、自らの個人的体験を振り返り、過去の体験が現在の自身の保育観にどのように影響しているかを結びつけ、保育を捉え直すことの重要性と、保育者集団に協働文化を築く必要性が示唆された。保育者もまた、子どもと同様に複数の共同体における相互作用を通して変化しつづける存在であり、「育てられる者」としての経験を携えながら子ども達に「育てる者」として向き合っている。子どもに寛容性を培う援助をする上で「育てられる者」として自己の中に構成してきた相互依存的自己観と日本的平等主義を意識化することが保育者に求められている。また、保育者自身が葛藤を避けず、同僚と保育観や保育方法の差異をすり合わせながら、保育者集団の協働文化を築いていくことが必要である。つまり、保育者にも寛容性の涵養が求められている。

4. 今後の課題

今後の課題として、①前偏見的言動のより詳細な実態把握、②反偏見教育的アプローチの効果についての普遍性と持続性の検討、③保育者間の相互作用に見える保育者文化の特徴を社会的・制度的文脈と関係づけて検討すること、④研究方法としてのエスノグラフィーに関する研鑽等が残されており、今後、これらについて論究を深め、研鑽を重ねていきたい。

論文審査の結果の要旨

グローバル化とともに、世界中で多文化化が進行しており、日本社会もその例外ではない。OECD は 21 世紀を生きるために必要な 3 つのキー・コンピテンシーの一つとして、「異質な集団の中で相互作用する力」をあげているが、ただ差異を尊重するだけでなく、摩擦や葛藤を経ながら、異なった価値感をより高次の段階でつなぎ合わせる事が

できる心性や態度を育てることは、国際社会においても日本においても、ますます重要な教育課題となっている。本論文では、そのような心性や態度を「寛容性」(tolerance)としてとらえ、「寛容性」を幼児教育において育むうえでの課題を、先行研究の分析およびフィールドワークを通じて明らかにしている。

第一章「問題の所在」においては、さまざまな差異に対する幼児の反応について国内外の先行研究をレビューし、そのうえで本論文のオリジナリティを明らかにしている。すなわち、幼児が可視的な差異に対して否定的反応を示すことはすでに数多く報告されているものの、子ども同士の関係や子どもと保育者の相互作用に着目した質的研究、また反偏見教育的アプローチの効果に関する研究はほとんど行われてこなかった。本研究はそこに焦点をあてた研究であり、その点できわめて重要な意義をもっている。

第二章「幼児教育・保育と差異の捉え方」においては、フィールドワークにもとづいて、可視的差異に対する幼児の前偏見的言動に保育者がどのように対応したのかを分析し、伝統的に「仲良し集団」へと誘導する傾向が強かった日本の保育のありようを明らかにしている。他方で、部落差別をなくすための同和教育とともに発展してきた同和保育の実践の中に、アメリカの反偏見教育(anti-bias education)に類似した特徴があることに注目し、伝統的な保育とは異なり、幼児の前偏見的言動に積極的に働きかけようとする保育実践の姿を見いだしている。

第三章「幼児の前偏見的言動と反偏見教育的アプローチの実態」は、ある同和保育所における幼児の言動と仲間関係、および保育者の教育的援助に着目したフィールドワークをもとに分析が行われ、第四章「反偏見教育的アプローチの援助方法と保育者」においては、保育者がいかにして反偏見的なアプローチを実践するに至ったかについて、保育者への聞き取りを中心に明らかにしている。

第五章「幼児期と寛容性の涵養」では、反偏見教育的アプローチが幼児の前偏見的言動や自己表現にどのような影響を与えうるのかを分析し、最後に保育者にとっての課題を整理している。

以上のように、本論文は、就学前教育とりわけ保育における反偏見教育の可能性について、エスノグラフィーを中心とする質的研究によって分析したものであり、海外における先行研究についても十分ふまえながら深い考察が行われている点で、博士論文として十分な水準にあると判断した。